

# 平成31年度 事業計画

## 事業計画の具体的内容

人口知能、I o T、自動運転など新たな技術の実用化によって多様な新ビジネスが勃興し、消費者の生活が劇的に変わりつつある一方で、あらたな虚偽・誇大広告による消費者被害も生んでいる。こうした状況の中で、媒体社、広告会社は広告審査において、社会の変化に対応した広範な知見を求められている。

当協会は広告主への実地調査による広告の事前審査活動を行う公益法人として、変化する社会環境に対応しつつ調査・審査能力を向上させ、会員社への情報提供機能をさらに強化する。同時に会員社、関係官公庁、関連団体との連携を深めて、消費者保護のための公益活動を推進する。

### 1. 調査・審査能力の向上

当協会の日々の業務遂行にあたり、職員全員が広告表示に関する法律、重要な規則の変更や新しいビジネスに対する知見を深めて、調査・審査能力のさらなる向上を目指す。

平成31年度は、いわゆるデート商法や靈感商法を規制する改正消費者契約法が施行されるほか、消費税率の引き上げで価格の表示方法や広告表記に関して混乱も予想される。このような状況に的確に対応していくべく、調査・審査能力向上のために内部研修の充実や外部セミナーへの積極的参加を推進し、同時に関係官公庁、業界団体や会員社審査部門との情報交換を進める。

### 2. 関係官公庁・団体との連携、情報交換

広告表示に関わる官公庁や各種団体との緊密な連携を推進するために、月例の広告適正化連絡会を開催し、問題広告、消費者トラブル、関連法令の適用と解釈、消費者行政や広告表示、悪質商法の最新動向、法令違反の広告実例などについての情報交換を行う。

### 3. 会員社向けセミナーの実施

最新の広告審査動向の共有を目的として、3つのセミナーを実施する。

#### ①会員社研修会（年4回）

全会員社を対象に、法改正や時事性が高く問題広告が多く見受けられる分野を取り上げる。また会員社相互の交流を図る「会員社交流会」を随時実施する。

#### ②媒体連絡会（年3回）

会員媒体社の審査業務に直結する事例を選定、実務に役立てることを主眼に企画・実施する。

#### ③広告審査基礎講座（年2回）

新しく審査担当になった会員社社員を対象として、審査関連法規などの実務知識習得を目的として実施する。

### 4. 公益広報活動の推進

広告手法の多様化を背景に、不正な広告による消費者被害や、個人のホームページでのアフィリエイト広告等によって、一般の人々が意図せずに加害者になるなどの事態が発生しており、消費者への啓蒙活動が求められている。このような状況に対応し、公益広報活動として、関係諸官庁・団体の協力を得て、一般消費者向け啓蒙資料を作成し、公開講座を実施する。

### 5. システムの更新、拡充

#### ①調査報告書提供のシステム化

調査報告書提供のオンライン化を推進し会員媒体社へのサービス向上を図る。

#### ②協会ホームページの充実

協会ホームページに会員社専用ページを設け、セミナーなどの会員社向け情報を掲載し会員社の利便向上を図る。